

# 資格取得によるトライリンガル養成特定プログラムの 単位認定について

2020年4月24日更新

それぞれの言語コースが「到達目標」に挙げている検定試験の指定した級以上のレベルに合格した場合は、コア科目の中から自由に選んだ最大4単位を認定します。単位認定を希望する場合は、遅くとも卒業の前年の10月31日までに合格証のコピーを添えて外国語教育研究センターに申し出てください。（期限以後の単位認定申請は受理しません）

## 提出書類

- (1) 資格取得に伴う単位認定申請書
- (2) 合格証明書のコピー（裏表に記載がある場合には両面コピー）

## 手順

1. 申請書をダウンロードし、必要事項を記入する。
2. 書類を外国語教育研究センターに郵送またはメール添付で提出する。

## 受付期間

前期に認定を希望する場合：

4月1日から4月30日までの間に提出する。

2020年度は5月29日まで延長します。

後期に認定を希望する場合：

10月1日から10月31日までの間に提出する。

\*学部によっては、希望する学期に認定ができないこともあります。

認定の時期については、所属学部で確認してください。

## 提出先

外国語教育研究センターCALL支援室（総科J203）

郵送の宛先：〒739-8521 東広島市鏡山1-7-1

広島大学 外国語教育研究センター

封筒の表には「単位認定申請書在中」と朱書きしてください。

メールの宛先：flare@hiroshima-u.ac.jp

件名「トライリンガル単位認定申請」としてください。